

犬の狂犬病予防注射を忘れずに

年1回の狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。集合注射会場か動物病院で注射をしてください。



● 集合注射
● とき・ところ 表1のとおり

● 料金 3300円

※未登録の犬は、別途登録料3000円。登録は、集合注射時または表2の病院、市保健センターでできます。

犬・猫のふん書

ふんの放置による苦情が多く寄せられています。散歩のときはスコップやビニール袋などを持ち、ふんの後始末を必ずしてください。

表1 集合注射会場

とき	ところ	とき	ところ
4月 午後1時10分～1時30分	昭林公民館	18日(木) 午後2時10分～2時40分	和泉公民館
8日(月) 午後1時50分～2時40分	桜井公民館	22日(月) 午後1時10分～1時40分	高棚公民館
9日(火) 午後1時10分～1時30分	東尾公民館	午後2時～2時40分	西部福祉センター
午後1時50分～2時10分	秋葉公園レストハウス前	23日(火) 午後1時10分～1時40分	榎前公民館
午後2時30分～2時50分	北明治公民館	午後2時～2時40分	城ヶ入公民館
10日(水) 午後1時10分～1時40分	二本木地区コミュニティセンター	24日(水) 午後1時10分～1時20分	別所団地公民館
午後2時～2時40分	篠目町公民館	午後1時40分～2時10分	新田町会館
11日(木) 午後1時10分～1時40分	池浦公民館	午後2時30分～2時50分	西尾公民館
午後2時～2時30分	今池町内会公民館	5月 午後1時10分～1時20分	橋日霊園
15日(月) 午後1時10分～1時40分	東部公民館	7日(火) 午後1時40分～1時50分	浜屋公民館
午後2時～2時40分	作野公民館	午後2時10分～2時50分	北部公民館
16日(火) 午後1時10分～1時30分	アグリライフ支援センター	8日(水) 午後1時10分～1時30分	東栄今本町公民館
午後1時50分～2時30分	根崎公民館	午後1時50分～2時10分	里地区コミュニティセンター
17日(水) 午後1時10分～1時20分	和親館	午後2時30分～2時40分	東山公民館
午後1時40分～2時	箕輪町内会事務所	9日(木) 午後1時10分～1時20分	三ツ川集会場
午後2時20分～2時50分	美園公園	午後1時40分～2時20分	古井町公民館
18日(木) 午後1時10分～1時50分	東端公民館	午後2時40分～2時50分	藤野公民館
		11日(土) 午後1時～2時	市保健センター

犬の届け出

犬の死亡、所在地変更などは市保健センターへ届け出てください。

犬が行方不明になったときや迷い犬を見つけたときは、県動物保護管理センター(☎0565-582323)か安城警察署(☎76-0110)へ連絡してください。



問▼市保健センター(☎76-1133)

「南吉に学ぶこと」

今年、童話作家として知られる新美南吉の生誕百年です。南吉は半田で生まれ育ち、29歳で亡くなっています。5年間を安城高等学校の教員として、安城で過ごしています。短い南吉の人生ですが、彼は、最も輝いた青春時代をこのまちで暮らしており、安城は第二の故郷であると思います。

い幼少時代を過ごしています。また、とても優秀な学生ながらも、家の貧しさと体格検査などにより、大学への進学に大変な苦労をしています。そんな幼少時代の屈折した生い立ちから、あの南吉独特の優しくも物悲しい童話作品が生まれてきたのでしょう。

精神は、今なお多くの人たちに読み継がれ語り継がれており、自らの足跡の残した方も人それぞれなのだということをお話させていただきます。

彼が18歳のときに書いています。また、「手袋を買いに」は、20歳の作品です。生まれつき病弱だった南吉は、自らの短命を予感し、人生の墓標とすべく、早い時期から創作活動を始め、多くの優れた作品を残したと考えられます。

彼の肉体は、すでに70年も前にこの世から消えてしまいました。彼の言葉や

順境に驕ることなく、また逆境にめげることなく、真に価値のある人生を送ることができるよう、まずは今日一日を大切に過ごしたいものです。

彼は4歳で実母に先立たれ、継母と暮らしたり、養子に出されたりと、寂し



生誕百年を記念し、南吉の言葉を刻んだ碑文が安城高等学校の中庭に設置される予定です。(写真は同校碑文検討会の皆さん)

安城市長 神谷 学

災害時相互応援協定都市などとの交流団体を募集

災害時相互応援協定締結都市の団体との交流を補助

対象団体 市内に住所を有する5人以上で、規約などがある市内活動団体

対象事業 富山県砺波市、石川県加賀市、岐阜県多治見市、愛知県新城市、静岡県掛川市、長野県飯田市、千葉県香取市または安城市内で実施する、次の交流事業

- スポーツ・音楽、演劇などを通じた交流
- 地域振興に関する交流
- 防災に関する意見交換など

補助内容 次の経費の半額(上限10万円)

- 対象都市への交通費・運送料、実施会場の施設使用料
- 申し込み 4月15日(月)～5月17日(金)に、団体名、会員名簿、活動の概要、事業計画書、予算書を市民協働課へ

震災復興支援交流事業をする団体の追加募集

本紙1月1日号で募集した、東日本大震災で被災した岩手県・宮城県・福島県との交流



申し込み 4月8日(月)～5月10日(金)午前8時30分～午後5時15分(土(例)を除く)に、申請書、収支予算書、団体などの概要書、規約・名簿などを、持参か郵送(必着)で市民協働課(〒441-8501住所記載不要)へ

※申請書などは、同課・市公式ウェブサイトで配布。書類・プレゼンテーション選考の上、5月末までに結果を通知。

問▼市民協働課(☎71-2218)

みちくさ歳時記 ●その10

堀内公園の催し

- 入園・入学記念イベント「メルヘン号に乗ろう!」
- とき 4月6日(出)・7日(回)午前9時から
- 内容 メルヘン号の利用料を無料
- 対象 4月に新入園・入学する人
- 未就学児は18歳以上の保護者同伴。

- 場には投票箱を設置し、優秀作品にはプレゼントを進呈
- 大人向け講座「花の小物作り」
- とき 4月19日(金)午前10時〜正午
- 内容 デコクレイ粘土による花(アネモネ)の小物作り
- 講師 飯田恵美氏(デコクレイアカデミー講師)
- 対象 18歳以上
- 定員 10人(先着順)
- 申し込み 4月5日(金)〜18日(木)午前9時〜午後4時30分(月を除く)に堀内公園へ



- 作ってみよう!ミニこいのぼり
- とき 4月13日(出)午前10時〜午後3時(材料が無くなり次第終了。雨天の場合は14日(日)に順延)
- 内容 園内の池に展示するこいのぼりを、同園配布の用紙に描いてください
- 用紙の配布・提出は5月19日(日)まで。
- 定員 300人(先着順)
- 持ち物 絵の具など
- その他 提出された絵は5月15日(火)〜31日(金)に展示。会場

- スタンプラリー
- とき 4月20日(出)・21日(回)
- 内容 メルヘン号・観覧車・メリーゴーランド・サイクルモノレールに乗ってスタンプを集めた人に、粗品を進呈
- 対象 3歳〜小学生
- 定員 100人(当日先着順)

- このぼりの展示と写生会
- とき 4月17日(火)〜5月19日(日)
- 内容 園内の池に展示するこいのぼりを、同園配布の用紙に描いてください
- 用紙の配布・提出は5月19日(日)まで。
- 定員 300人(先着順)
- 持ち物 絵の具など
- その他 提出された絵は5月15日(火)〜31日(金)に展示。会場

- 費用 1500円(40cm×70cm×25cm程度のプランターを持参する人は800円)
- 申し込み 4月5日(金)〜12日(金)午前8時30分〜午後5時15分(月を除く)に同センターへ
- さつまいも植え付け・収穫体験
- とき 植え付け↓5月18日(出) 収穫↓10月19日(出) いずれも午前9時30分〜11時
- 内容 同センターの畑に1組5株を植え付け、収穫
- 対象 市内在住の小学生以下の子とその保護者で、両日とも参加できる人
- 定員 30組(先着順)
- 費用 500円
- 申し込み 4月9日(火)〜18日(日)午前8時30分〜午後5時15分(月を除く)に同センターへ

宿泊費を補助します 市民保養事業をご利用ください

●対象地区 愛知県↓美浜町、南知多町、蒲郡市、幸田町、新城市、西尾市、田原市、犬山市 県外↓岩手県・宮城県・福島県全域、富山県砺波市、石川県加賀市、長野県飯田市、同県根羽村、岐阜県多治見市、静岡県掛川市、千葉県香取市

●対象 次の①〜⑦全てに該当する人

- ①対象地区の宿泊施設に宿泊
- ②宿泊費を、個人で直接または取り扱い旅行社(下表参照を通じて払う)
- ③宿泊費が1人1泊1500円以上
- ④市内に居住し、住民基本台帳に登録がある
- ⑤宿泊日に満3歳以上
- ⑥市税の滞納がない
- ⑦ビジネス・宗教活動などの目的ではない

●補助内容 1人1泊1500円(1年度内に1人2泊まで)

●申し込み 直接宿に宿泊費を支払う場合↓左表のとおり取り扱い旅行社を利用する場合↓手続きは旅行社が代行し、補助金も旅行社を通じて支払います

取り扱い旅行社		
(有)安城観光社(御幸本町)	(株)JTB東海トラベランド安城南アピタ店(桜井町)	トラベル三河桜井旅行センター(桜井町)
(株)オレンジツーリスト安城支店(三河安城南町)	(株)ダイシントラベルゼロ(安城町)	日通旅行(株)エイダブリュトラベルサロン(藤井町)
近畿日本ツーリスト個人旅行販売(株)イトーヨーカドー安城営業所(住吉町)	(株)中央トラベル安城店(福釜町)	(株)農協観光安城支店(赤松町)
さるびあ交通(尾崎町)	(株)つばめ観光社(花ノ木町)	(株)マキタ・トラベル(今池町)
CielトラベルJAPAN(朝日町)	(株)遠山観光(浜屋町)	三河ツーリスト(株)(住吉町)
(株)JTB東海ザ・モール安城店(大東町)	(株)トラスト(里町)	

アグリライフ支援センターの体験講座

- ところ 同センター
- 持ち物 軍手・作業のできる服装
- ミニトマトプランター植え付け体験
- とき 5月11日(出)午前9時30分〜11時
- 内容 ミニトマト2種、パジル、マリーゴールドなどを寄せ植えし、自宅で管理・収穫
- 対象 市内在住の人
- 定員 20人(先着順)

- 費用 1500円(40cm×70cm×25cm程度のプランターを持参する人は800円)
- 申し込み 4月5日(金)〜12日(金)午前8時30分〜午後5時15分(月を除く)に同センターへ
- さつまいも植え付け・収穫体験
- とき 植え付け↓5月18日(出) 収穫↓10月19日(出) いずれも午前9時30分〜11時
- 内容 同センターの畑に1

- 組5株を植え付け、収穫
- 対象 市内在住の小学生以下の子とその保護者で、両日とも参加できる人
- 定員 30組(先着順)
- 費用 500円
- 申し込み 4月9日(火)〜18日(日)午前8時30分〜午後5時15分(月を除く)に同センターへ

平成25年度組織改正

防災体制の強化、環境施策・中小企業対策の推進に主眼を置きました。あわせて組織のスリム化を図り、平成24年度より1課

5係減の15部47課129係体制としました。

●施行日 4月1日(月)

●改正内容 左表のとおり



問▼経営管理課	
(有)71-2205	

安城市発展祭、涌井史郎(雅之)氏講演会

- とき 5月9日(休) 発展祭 式典↓午前10時 講演会↓午前11時10分
- ところ 市民会館
- 演題 環境革命の時代に、これからのまちづくりを考える
- その他 手話通訳・要約筆記あり。講演会のみ聴講の人は、式典終了後の入場です



涌井史郎(雅之)氏
造園家・ランドスケープアーキテクト、東京都市大学環境情報学部教授
1945年、神奈川県鎌倉市生まれ。造園家として多摩田園都市などの計画・デザインに参与。TBS「サンデーモーニング」などに出演。

	平成24年度(改正前)	平成25年度(改正後)
企画部	企画政策課土地開発係	総務部財政課管財係と統合
市民生活部	防災危機管理課防災危機管理係	同課危機管理係 同課地域防災係
産業振興部	商工課商工観光係	同課商業観光係
	商工課労政係 土地改良課庶務係・工務係	同課工業労政係 同課農地整備係
環境部	環境首都推進課環境政策係	同課環境政策係 同課環境保全係
	環境保全課	ごみゼロ推進課
	ごみ減量推進室	ごみゼロ推進課ごみ減量推進室
都市整備部	公園緑地課庶務係・公園緑地係	同課公園整備係
	区画整理課北部換地係	廃止
上下水道部	下水道建設課計画係・維持係	同課施設管理係
	水道業務課庶務係	同課経営係
	水道業務課業務係	同課料金係
	浄水管理事務所管理係・水質検査係	同所管理係

パブリックコメントによる結果公表

本紙昨年12月15日号および市公式ウェブサイトで意見募集した次の計画・プランに関し、寄せられた意見とこれに対する市の考え方の一部を掲載します。掲載内容は趣旨を損なわない範囲で要約したものです。

なお、修正後の計画・プラン、寄せられた意見と市の考え方は、市民協働課、市民交流センター、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、青少年の家、中央図書館、社会福祉会館、市公式ウェブサイトで閲覧できます。

■安城市市民協働推進計画(案)

●意見提出数 12件(3人)

●意見と市の考え方

①中間支援組織の設立支援
意見↓市民協働コーディネーターは、民間人が個人で活動し、市役所の業務を補完する位置づけなのか。中間支援組織は、市民活動センターの一部ではなく、市から独立した団体として組織化すべき市の考え方↓市民協働コーディネーターは、協働推進のため

め、市民・地域団体・市民活動団体・事業者・市の間で相互連携を図る、「仲人役」です。市民や市職員を対象に、各組織の違いや文化を理解してコーディネートできる人材を育成します。

なお、「市民協働コーディネーターの育成事業」内の「安城市内各施設及び」を「安城市内及び」と改めます。また、中間支援組織(協働サポートクラブ)が、独立組織となるよう組織化を支援します

②スタートアップ事業4「市民活動補助事業」

意見↓対象を市民活動センター登録団体に限定しているのはなぜか。補助額はあるが、補助率が書いていないため、誤解を招くのではないか。補助金交付は完了後だけではなく、一部事前交付できるようにすべきである

市の考え方↓市民活動補助事業は、市内の幅広い市民活動を活性化するため実施します。市民活動センターは市民活動の拠点施設であり、登録団体は自主的・公益的に活動をし

市民活動の発展に寄与、活動実績もあることから対象としました。また、掲載した補助額はあくまで目安です。公募の際に、補助率・補助金額を募集要項にて詳細に定めます。審査がありますが、補助金の一部前渡しは可能です

■第3次安城市男女共同参画プラン(案)

●意見提出数 25件(5人)

●意見と市の考え方

①方針決定過程への女性参画の促進

意見↓「企業のひとつ」という表現があるように、この方針決定という概念を、ほかの一般企業や町内会組織でも調査し、視野を広げてほしい市の考え方↓プラン策定の基礎資料とするため、一般企業に、女性役職者数や役職者への積極的な登用の取り組みなどの男女共同参画に関する調査を実施しました。今後も男女共同参画審議会や企業向け調査などで状況把握に努めます。

握してはいますが、地域活動の分野で役員に女性が大変少ないため、意思決定過程に女性が参加できるように、町内会に情報提供をしながら進めます

②「女性から男性へのDV周知」「被害者や加害者への相談機能の充実と周知」「被害者の自立に向けた長期的な支援」

意見↓市民への周知は、相談につながるため、相談体制の準備はあるのか、「周知にとどめるのか検討の必要性を感じます。確かに男性被害者は増加傾向ですが、相談体制が不十分に思います。

加害者の相談は、検討事項が多い問題です。専門家を交えた基本計画検討の中で、十分話し合う内容だと思います。被害者の救済、フォローについて、被害者支援だけでなく、加害者支援も含めたい市の考え方↓相談窓口の啓発は、DVに関するパンフレットなどの配布、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」で実施しました。また、市役所相談室の女性悩みごと相談

ソーラー機器の設置費を補助

●申し込み 4月8日(月)午前9時から、申請書類を持って市役所第21会議室へ

※申請書類は環境首都推進課・市公式ウェブサイトで配布

●その他 予算額の範囲を超えた日に複数の申請があった場合、その日の申請の中で抽選。補助金交付決定前に工事着手している場合は不可

■住宅用太陽光発電システム設置費補助(第1期分)

●補助金額 4万円×太陽電池モジュールの最大出力値(キロワット)

※小数点以下第3位を切り捨て、上限4キロワット。

●対象 4月22日(月)～10月31日(木)に、自ら居住する市内の住宅に同システムを設置または同システム付き建て売り住宅を購入する人

●予算額 約6300万円

■住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助

●補助金額 1万3000円×集熱器の総面積(m²)

※小数点以下第3位を切り捨て、上限8m²。

●対象 4月22日(月)～来々3月31日(月)に、自ら居住する市内の住宅に同機器を設置または同機器付き建て売り住宅を購入する人

●予算額 90万円

て、上限8m²。

●対象 4月22日(月)～来々3月31日(月)に、自ら居住する市内の住宅に同システムを設置または同システム付き建て売り住宅を購入する人

●予算額 150万円

●住宅用太陽熱温水器設置費補助

●補助金額 1万円×集熱部の総面積(m²)

※小数点以下第3位を切り捨て、上限8m²。

●対象 4月22日(月)～来々3月31日(月)に、自ら居住する市内の住宅に同機器を設置または同機器付き建て売り住宅を購入する人

●予算額 90万円

◆昨年度実績(2月末現在)

太陽光↓698件(既築431件、新築267件)・新築の約3割が申請、太陽熱高度利用↓7件、太陽熱温水器↓15件

問▼環境首都推進課

(☎871)2206

聴いて、話して、参画しよう！ エンパワーメント講座

●とき/内容/講師 左表のとおり

●ところ 市民交流センター

●対象 市内在住または在勤・在学の20歳以上で、全日程に参加できる人

※過去に受講した人は不可。

●定員 20人(先着順)

●費用 500円

●その他 託児あり(有料・要予約)

●申し込み 4月10日(木)～30日(火)午前8時30分～午後5時

15分(出(納)を除く)に直接か電話で市民協働課へ

問▼市民協働課

(☎871)2218



市民交流センター

ガーデニング・みどりのカーテン・オープンガーデン 作品を募集

●対象 ①個人が管理しているガーデニング(花壇・プランター・鉢植えなど) ②植物を窓の外側にはわせたみどりのカーテン ③個人が管理している、見学可能なオープンガーデン

※いずれも市内の作品。

●その他 参加賞あり。

●申し込み 4月2日(火)～9月28日(土)に、住所・氏名・電話番号と作品の写真(ネガまたはデータ)を、郵送かEメールでエ

コネットあじょう(〒446-1004 赤松町梶63-11 / info@econetani.org / ☎855)1315)へ

●問い合わせ 公園緑地課(☎871)2244)

問▼市民協働課

(☎871)2218

では、女性の相談員を配置し、相談環境も整えています。女性から男性へのDV被害は、本プランの施策で「女性から男性へのDVについて周知を行う」とし、啓発に努めるとともに、相談体制も、関係課と調整を図っていきます。加害者更生対策は、現在は、加害者を更生するための法整備が整っていないため、すぐの実施は難しいですが、今後の重要検討課題とし、効果的な取り組みを考えていきます。同じく、本プランの施策で、「加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る」とし、加害者対応も位置づけています。加害者の相談については、「意見のとおり危険性などさまざまな問題があり、また、研究途上の分野でもあるため、今後、相談体制については、進捗状況を見ながら、検討し、進めるため、このままとします。